

第33回 松江市開発審査会議事録

1. 日 時 令和8年7月28日（火）10:00～12:00

2. 場 所 松江市役所本庁北エリア3階 会議室5・6

3. 出席者

委 員 廣戸会長、三島委員、井上委員、山田委員、原委員、古藤委員、高木委員

幹 事 まちづくり部長、都市政策課長、建築審査課長、定住企業立地推進課長

事務局 都市政策課 開発指導係

4. 議題及び議事要旨

(1) 会長選出について【公開】

➡ 事務局から提案があり、会長に廣戸委員が選出された。

(2) 職務代理者について【公開】

➡ 会長より職務代理者として井上委員が指名された。

(3) 審査会成立報告

➡ 委員7名の内、7名出席。松江市開発審査会条例第5条第2項の規定により会長及び3人以上の委員の出席により成立していることを報告。

(4) 議事録確認者について

➡ 松江市開発審査会運営要領第5条第3項の規定により、議事録の確認は、会長及び出席委員のうち1名以上の委員が行うこととなっており、確認者として古藤委員が指名された。

(5) 議第1号

都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築物の用途変更許可）について

➡ 原案どおり可決された。

(6) 報告第1号

都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）について

➡ 事務局から報告。

(7) 報告第2号

都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）について

➡ 事務局から報告。

5. 会議経過【発言の要約】

(1) 議第1号について

事務局から「議第1号のポイント」、「開発審査会資料」により説明。

三島委員：今回の用途変更に伴い、既存の建物自体に手を加えることはあるか。

事務局：建物自体への変更はなく、特段手を加える予定はない。

廣戸会長：今回は開発に該当する行為がないため建築許可申請があったということではよろしいか。

事務局：お見込みの通り。

廣戸会長：業務内容について変わりはないか。

事務局：変わりはない。八幡町の旧機材センターで使用していた機械を移設し業務を一元化するものである。

原委員：旧機材センターについて1月の地震で被害を受けたとあるが、移転先は地震の影響は心配はないか。

事務局：移転先は今年の1月に同地震で被災したが、問題なく業務継続できていることから、地震による影響は限定的であると想定されるものであると考えている。

6. 所管課

松江市まちづくり部都市政策課 電話 55-5374